

平成22年度

事業計画書
(案)



●地域福祉活動計画の基本理念(スローガン)

住民主体の地域福祉活動の拡充により

「ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会」
を実現しよう！

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

平成22年度 南区社協事業計画・・・目次

I はじめに	1
II 平成21年度南区社協をめぐる大きな変化（概括）	2
III 地域福祉の課題と	
平成22年度南区社協の重点の取り組み	3
IV 平成22年度の主要会議開催（予定）	14
V 平成22年度の各分野の事業・活動	15
1. 学区社会福祉協議会活動の推進	15
2. 高齢福祉分野の活動推進	16
3. 障害者福祉分野の活動推進	16
4. 子育て支援・児童福祉分野の活動推進	17
5. 南区ボランティアセンター事業の推進	18
6. 福祉相談（地域福祉権利擁護事業・生活福祉資金貸付事業等）の推進	19
7. 地域福祉推進のネットワークと参画	19
8. 広報・調査活動の推進	20

平成22年度 事業計画 (案)

I はじめに

南区社会福祉協議会にとって平成22年度は、「南区社協・第2期地域福祉活動計画」(5カ年計画)の中間年になります。

いま、福祉の主要分野である高齢者、障害のある人、児童に関わる福祉・暮らしの問題が深刻化しています。これに加え、低所得世帯の急増による区民生活の問題も広がっています。

また、長引く不況のもとで賛助会費、共同募金など区社協・学区社協活動の重要な財源確保は一層厳しさを増しています。

こうした現状を見つめるとき、現在と将来に生きる地域福祉の基盤強化に着手することがいま求められていると言えます。

新しく誕生した第11期の三役・理事体制のもとで、“南らしさ”を活かし、区社協・学区社協、そして多くの関係機関・団体・グループの“協働”を強め、地域福祉の進展のための“転換”をいっそう推しすすめる年にすることが求められています。

南区社協・第2期地域活動計画(平成20~24年度)

●基本理念(スローガン)

住民主体の地域福祉活動の拡充により

「ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会」を実現しよう!

●基本目標

重点目標1=地域に”つながり”の輪を広げよう!

重点目標2=地域の中で”連携・協働”の関係(ネットワーク)を深めよう!

重点目標3=地域福祉活動の担い手を多様につくりだそう!

重点目標4=社会福祉の制度や当事者に対する正しい理解を広げよう!

Ⅱ 平成 21 年度

南区社協をめぐる大きな変化（概括）

（１）第 11 期の役員・評議員体制の誕生

南区社協役員の任期満了に伴う改選（平成 21 年 10 月）を行い、三役（会長 北川龍彦）をはじめとする理事、評議員の法人役員体制（第 11 期）が誕生しました。

（２）高齢者入浴サービス事業の終了

南区社協法人化後の主要事業であった入浴サービスは、介護保険サービスでかなりの高齢者が入浴できるようになったこと、重要な担い手であった南さつき会の会員数の減少、行政補助金の縮減などの理由から、南区社協としての歴史的役割を一旦閉じることとし、平成 21 年 9 月末で終了しました。

（３）厳しい経済不況の影響による賛助会費の実績減

深刻な不況・低所得層の増大が引き続きすすむ中で、役職員共に「前年度以上に厳しい」との危機意識をもって平成 21 年度の賛助会員募集活動に当たりましたが、やはり前年度より実績額が後退することになりました（しかし、各学区の社協役員、自治連合会・町内会のご努力によって、なんとか大幅な後退は避けることができました）。

（４）地域福祉権利擁護事業の担当職員の増員

平成 17 年度来、本事業の利用者は着実に増えてきました。市・区社協の予算要望活動の結果、平成 21 年度京都市予算、南区社協事務局の人員増が実現することになり、平成 21 年 7 月に職員 1 名（嘱託研究員）が配置され、利用待機者との契約締結を促進することができました。

（５）生活福祉資金貸付事業の新制度の発足

低所得世帯が大きく広がる中で、生活福祉資金貸付制度は、平成 21 年 10 月から新制度（緊急小口資金の新規実施、貸付利子の減率、連帯保証人なしでも貸付ができること等）が実施されることになりました。

Ⅲ 地域福祉の課題と

平成22年度南区社協の重点の取り組み

平成22年度の南区社協の事業計画として、第2期地域福祉活動計画の推進に向け、特に次の事業（継続事業、新規事業）に力を入れていきます。

1. 学区社協活動を通じた地域の連携・協働（つながり）の推進

高齢化や少子化の進行、マンションなど集合住宅の増加、また今日の社会世相を反映して学区・町内会のつながりが弱まっています。こうした状況は、区社協と学区社協がすすめる地域福祉事業や活動にとって見過ごせない大きな問題と言えます。

学区社協・区社協が協力し合って、学区をベースにした地域福祉活動の充実に力を注ぐことがいま必要になっています。

(1) 学区社協活動の基盤（＝活動・広報・財政・担い手）を強化するための協議、調査研究の実施

※新規

福祉のまちづくりは、地域の人と人を結びつける大きな力になる活動です。第2期地域福祉活動計画の最重要課題として、学区社協活動について、当面する課題、また将来を見すえた課題を明らかにするとともに、実施可能なことから実践していきます。

(実施内容)

学区社協会長会議をはじめ、ボランティアによる協議・交流する機会を設けながら2～3カ年をかけてすすめます。また、学区社協アンケートの実施も検討します。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・活動内容＝全学区共通して取り組む重点活動、新規活動
- ・広 報＝住民への広報・啓発のため学区広報紙の充実
- ・財 政＝学区社協の活動財源の安定確保のため、区社協からの助成のあり方や学区社協の独自の工夫
- ・担い手＝学区社協の役員、ボランティアなどの担い手づくり

(2) 健康すこやか学級 (=介護予防) の充実のための支援

平成12年4月の介護保険制度スタートから約10年になります。要介護の高齢者に対するサービスが普及する一方で「介護予防」が重視されるようになりました。

南区でも、学区社協をはじめとした地域の取り組みの中で、「健康すこやか学級」や「いきいき筋トレ」「口腔ケア」など、“地域のつながり”を生かした活動が広がりつつあります。

(実施内容)

京都市事業(財源:介護保険)である「健康すこやか学級」事業を活用し、活動の充実をすすめていきます。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・介護予防にふさわしい内容となるよう、モデルメニューづくり、学区の人材育成、専門機関との連携促進、「活動手引き」の作成
- ・行政からの助成金の適切な運用(記録、収支決算処理など)が行えるよう学区への協力
- ・学区社協会長会議での協議、ボランティアの交流や研修機会づくり

2. 高齢者、障害のある人、子育て支援などの事業推進

地域の中で、高齢者や障害のある人、子育て中の親子などの孤立を防ぐことはますます重要な課題になっています。地域のつながりを強め、互いに、見守り、支え合う活動をいっそう充実することが必要になっています。

(1) 『認知症あんしんサポーター養成講座』の開催促進

「認知症」は、誰にでも起こりうる病気ですが、周囲の理解が得にくいために、介護の中でも深刻な問題となっています。

平成21年度は、南区の関係機関でつくるネットワーク組織の結束のもと、区役所、警察、消防等の職員向け講座のほか、民生委員・老人福祉員、学区社協(3学区)で実施されるなど、取り組みが広がりつつあります。

(実施内容)

平成 21 年度で生まれた流れを絶やさず、区社協としても役割を発揮していきます。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・地域（学区社協など）での開催促進、そのための協力
- ・ボランティアグループでの開催促進、そのための協力

(2) 『南区子ども問題連絡会』を通じた子育て支援活動、 及び『子育て支援ルーム “すくすくみなみ”』の共同運営

南区社協は、『南区子ども問題連絡会（南子連）』、『子育て支援ルーム』に関わる事業の推進に当たっています。

平成 21 年度は、ボランティアグループとの連携関係が強まり、「子育て支援ルーム」（区役所、南区子ども問題連絡会と共同運営）の開所日は、従来の月 2 回から月 7 回へと大幅に増えました。

また、『第 7 回親子みんなでつながろう』（親子交流イベント）は 0 歳・1 歳児の親子を対象に実施したところ、予想を超える参加がありました。

(実施内容)

『子育て支援ルーム』、『親子交流イベント』をさらに充実してほしいという親の人達の強い要望が出されています。

また『虐待防止』のため、地域としての取り組みを考えていくことも大事になっています。これらの期待・必要に応えるうえで、地域の関係団体や市民ボランティアの参加を広げ、実施体制を強化していくことが課題になっています。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・『南子連』の全体会や企画運営委員会の中で、今後の取り組みについて検討を行う

(3) 障害者福祉に関する関係者の話し合い、啓発活動の促進

南区社協の事業の中で、身体障害、知的障害のある人に関わる福祉事業は（心の分野が広がりつつあることに比べ）近年余りすすんでいるとは言えません。

(実施内容)

障害のある人の災害時支援や外出時のガイドヘルプ、支援ボランティアの養成（音訳、手話、要訳筆記 etc）、グループホームづくりなどの要望も各所で出されています。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・区身連、育成会をはじめ、関係団体・ボランティアグループとの話し合いの機会づくり
- ・毎年実施している街頭啓発（12月、アバンティ周辺で実施）の充実
- ・支援ボランティアの養成講座の開催支援
- ・学区社協の障害者交流活動への応援
- ・広報紙・ホームページでの広報・啓発

3. こころに悩みを持つ人たちの社会参加支援

12年間連続で全国の自殺者が3万人を超えています。また引きこもりの人たちの広がりも大きな社会問題になっています。こころに深刻な悩みや不安を持ちながら地域で暮らす人たちにとって、安心して人とふれ合える居場所づくりや社会参加、そして自立のための支援を充実していくことが必要になっています。

(1) 『南区こころの健康を考える会』を通じた活動の充実、及び『こころのふれあい交流サロン“みなみ”』の運営

平成21年度は、ボランティア団体・NPO法人など新しい『当事者団体』との関係づくりがすすみ、『考える会』のネットワークが広がりつつあります。

(実施内容)

『南区こころの健康を考える会』の取り組みを中心に、平成21年度で生まれたボランティア団体・NPO法人との連携をさらに強め、理解促進のための啓発や、『当事者』が参加・交流できる機会づくりに当たっていきます。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・「南区こころの健康・福祉マップ」(仮称)づくり
- ・発足 10 周年となる『南区こころの健康を考える会』の事業の充実
- ・ボランティア活動への参加促進(講座開催など)

(2) 『精神障害者共同作業所すぎなハウス』の運営支援

南区内でただ一つの精神障害者共同作業所として、できる限り安定した運営が行えるよう、南区社協では平成 11 年 3 月の開設時から支援に当たってきました。

「障害者自立支援法」は平成 25 年 1 月までに廃止されることになったものの、先行き不透明な状況のもとで、今後、共同作業所経営が困難な状況になってしまうことが心配されています。

(実施内容)

南区社協と『すぎなハウス』とのこれまでの関係や経緯をふまえ、作業所運営が破たんしたり利用者が居場所を失うことがないように、いっそう運営支援を強めます。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・運営委員会の体制充実のための支援
- ・今後予定されている「新しい制度への移行」手続きに関する支援

(3) こころを病む人、引きこもりの人の社会体験・就労体験等の機会提供

※新規

南区でも、さまざま理由から、心を病んだり引きこもりのために就労や社会参加の機会が少ない人たちが多数おられます。近年、こうした方たちの支援を行うボランティアグループや NPO 法人が南区内でも生まれており、南区社協とこれらのグループとの連携関係も生まれつつあります。

(実施内容)

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・簡単な作業やボランティア活動の体験機会を提供する
- ・機会を提供していただける協力者の普及に努める

4. 学区・区域で地域福祉をすすめるボランティア活動への支援

学区社協活動を担うボランティアの高齢化がすすみ、将来を不安視する声が増えてきています。学区活動への住民・市民の参加を促進するための対策が大きな課題になっています。また、南区でも広がっているボランティアグループ・NPO法人などとの連携や支援を充実させていくことが必要になってきています。

(1) 学区社協活動者（ボランティア活動者）の交流会

これまで、南区の各学区社協どうしの活動交流の機会が足りてきませんでした。平成21年度に、地域福祉推進のためのシンポジウムで行った介護予防活動（健康すこやか学級など）の交流は好評価を得ることができ、今後も継続実施の要望が出されています。

(実施内容)

各学区活動の「充実しているところ」や「活動の大変さ」などを交流し合い、お互いの経験や知恵を活かして、学区社協活動が全体として進展していくよう、研修・交流の機会づくりに取り組んでいきます。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・学区社協会長会議で協議し、学区社協のボランティア活動者の交流の場を年1回定期開催

(2) ボランティアグループの集いの開催（共同募金助成事業）

ボランティアグループやNPO法人も地域福祉の重要な担い手です。平成21年度には、共同募金助成事業の一環として、ボランティアグループへの活動助成とともに、初めて活動交流会を開催しました。

この場でも、グループから今後も「お互いが知り合い、連携のきっかけになる交流の場づくり」を継続実施してほしいとの意見も出されています。

(実施内容)

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・より多くのグループに参加いただける「集い」の開催

(3) 『南さつき会（区社協福祉推進員）』の再構築のための検討

南さつき会は、入浴サービスのボランティアとして、区社協事業の支え手でした（学区の中でも重要な担い手となって活動されています）。入浴サービスの終了とともに、現在は活動休止状態にありますが、「引き続き区社協事業に協力したい」という思いを持った人に再登録いただき、新しい活動づくりに向け、研修や話し合いの機会を設けていきます。

(実施内容)

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・南さつき会関係者との懇談会の開催（年1～2回程度）

5. 自立生活の困難者、低所得世帯への相談支援

地域福祉権利擁護事業の実施に当たる中で、自分で日常の金銭管理や生活管理がうまくできない人（多くが低所得者）の相談が増え続けている実態があります。

また、生活福祉資金貸付事業では、大変な経済不況や失業などで苦しい生活状態にある世帯からの相談が増えています。今後もこの傾向は続き広がっていくものと考えられ、これらの事業の実施体制（＝相談にあたる職員増と機関連携など）の強化が必須の課題になっています。

（1）地域福祉権利擁護事業の推進

地域福祉権利擁護事業への相談が引き続き増えています。平成21年7月に職員の増員（嘱託研究員1名）があり、生活支援員とともに、利用者の立場を大事にしながら契約件数は着実にのびていますが、常に利用待機者が増えていく実情にあります(11ページを参照)。

（実施内容）

相談から支援開始まで時間がかかり、契約締結後は、“息の長い”支援が必要となります。権利擁護事業だけで対応することは限界があるため、当面、関係行政・専門機関・関係者などが、それぞれの立場から支援に関われるよう、相互の連携を強めていくことが必要だと考えます。

○南区社協として次のことを実施していきます。

- ・待機者への対応（計画的な契約締結に向け）
- ・生活支援員の増員と交流と研修の機会づくり（現在登録者33名）
- ・事業に関する正しい周知（主に関係機関へ）
- ・関係機関との連携強化と協議の場づくり

<参考>『地域福祉権利擁護事業の状況』

●事業の経緯

平成17年4月より、南区社協で事業を開始し（当初は下京区・南区を担当エリア）、平成19年度からは、南区のみを担当エリアとして実施。

●契約件数の増加（平成22年3月末見込み）

- ・平成21年3月末契約数＝36名
- ・平成21年度の新規契約＝12名
- ・平成21年度の契約終了＝8名
 - *施設入所、他サービス利用などに結び付けることができたこと等から終了
- ・平成22年3月末契約数＝40名

●職員体制（平成21年度現在）＝専門員1名（主事）、嘱託研究員1名

●職員体制（平成21年度現在）＝専門員1名（主事）、嘱託研究員1名
市社協・区社協の京都市への予算要望の取り組みの結果、平成21年度で担当職員1名（嘱託研究員）が増員されました。
嘱託研究員1名が増員となっているのは、南区、左京区、伏見区

●支援の具体的な内容

◇生活支援員の主な活動内容

- ・福祉サービス利用料の支払い
- ・日常生活費の払戻し（金融機関への同行や代行）
- ・日常生活上の相談・話し相手
（例：買物の内容などの相談、日常会話）
- ・郵便物の確認と必要な手続き（例：内容確認と説明・手続きの同行や代行）

◇専門員（職員）の仕事内容

- ・生活支援員活動の支援や代行
- ・生活支援員の定期的な支援内容の確認、記録、今後の支援内容の設定
- ・定期支援日以外の相談を受け付け対応する

(2) 生活福祉資金貸付事業の実施

- ・「福祉資金」(福祉費、緊急小口資金)に関する相談・貸付・償還事務
- ・「教育支援資金」に関する相談・貸付・償還事務

生活福祉資金貸付の新制度が始まった平成 21 年 10 月以降、区社協(事務局)が関係する「福祉費」「緊急小口資金」「教育支援資金」の相談件数は大幅に増えています(13 ページのグラフ参照)。

事務局では、福祉事務所・民生委員の方と連携し、できる限り相談者の立場からの支援に努めていますが、急増する相談と事務処理で追われ、他業務への影響も生まれています。

また、新制度の「総合支援資金」の窓口となっている市社協事務局でも同じような状況になっています。

(実施内容)

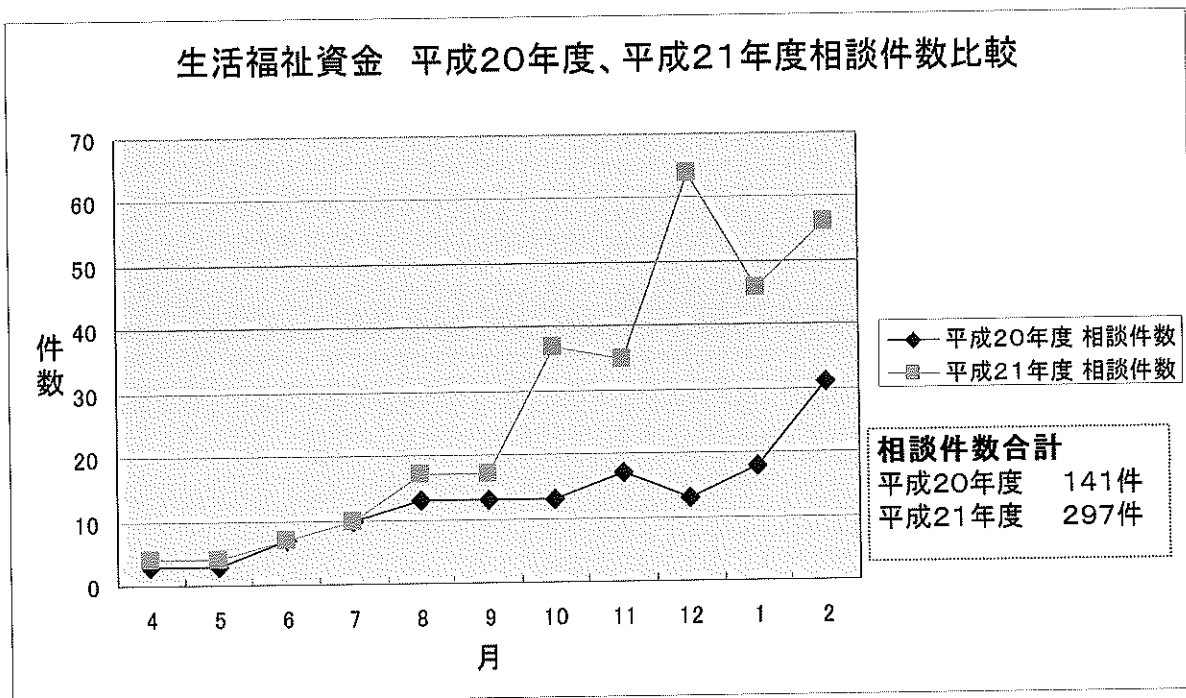
区社協(事務局)のいまの職員体制では当然限界があります。厳しい社会状況のもと、かなり長期的な対応を行っていくため、区社協・市社協ともに担当職員の増員は大きな課題になっています。

また、相談者がどこの窓口にいけばよいかわからず、相談窓口の間で“振り回される”事態も少なからず発生しています。福祉事務所等との密接な連携がとれるにしていけることが求められています。

○南区社協として次のことを実施していきます。

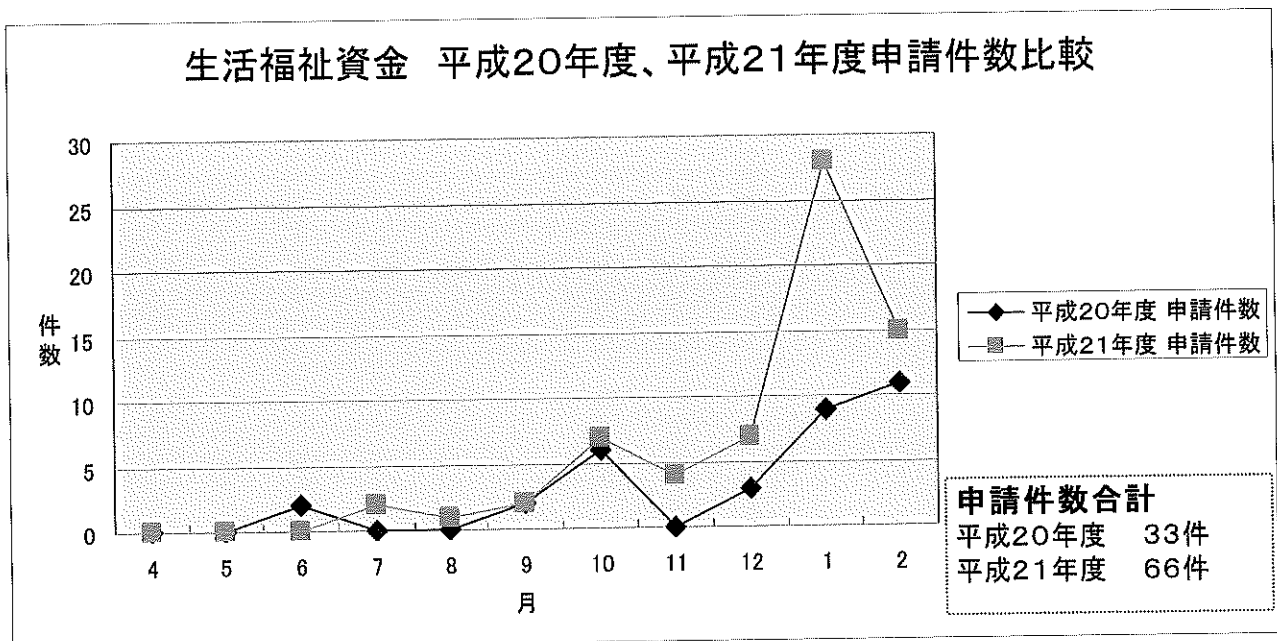
- ・相談員等の担当職員の体制強化のための行政要望
 - *市社協でも、生活福祉資金貸付制度の実施元である京都府への要請がすすめられています。
- ・福祉事務所との連携強化(適切な相談対応のために)
- ・借受者からの貸付金の償還促進の働きかけ(連絡と相談)
- ・民生委員会との連携促進

<参考>『生活福祉資金貸付事業の相談業務の実情』



* 区社協で受ける相談件数を見ると、すでに経済不況が深刻になっていた平成 20年度と比べても、平成 21年度の年間の「相談件数」は、約2倍になっています。

* 新制度が実施された平成 21年 10月以降、緊急小口資金が実施されたこともあり、相談件数は急激にのびています。



* 区社協で受ける相談の内、実際に「貸付申請」につながった件数が、平成 21年度は大きくのびています。低所得世帯の広がりや切実な相談が増えていることがわかります。

IV 平成 22 年度の主要会議開催（予定）

	会 議	協 議 内 容
4月下旬	・学区社協会長会議	・平成22年度学区社協活動について 健康すこやか学級、基盤整備
5月	・監事会	・平成 21 年度事業報告・決算
5月26日 (水)	・理事会、評議員会 ・理事・監事・評議員等合同 懇親会	・平成 21 年度事業報告・決算 ・平成 22 年度予算第1次補正
6月	・学区社協会長会議	・学区社協活動について 基盤整備、表彰者推薦
9月上旬	・理事会 ・学区社協・共同募金会懇談 会	・社会福祉功労者、協力者の表彰審査 ・区社協事業について ・平成 21 年度・平成 22 年度共同募金 配分事業、街頭啓発について
10月下旬	・理事会 ・南区社会福祉大会	・式典での会長表彰 社会福祉功労者、協力者表彰 ・記念講演(研修)
11月	・学区社協会長会議	・学区社協活動について 基盤整備 など ・平成 22 年度賛助会員募集について
12月	・理事会、評議員会	・役員改選(民生児童委員会の役員改 選に伴うもの) ・平成22年度予算第2次補正
2月	・学区社協会長会議	・学区社協活動について 平成23年度事業、基盤整備
3月下旬	・理事会 ・評議員会	・平成 23 年度事業計画・予算 ・平成 22 年度予算第3次補正

※関係行政、関係団体との調整の結果、一部実施時期が変わることがあります。

V 平成 22 年度の各分野の事業・活動

1. 学区社会福祉協議会活動の推進 (◎印は重点)

事業項目	取り組み目標
◎1 学区社協の重点活動の推進、そのための支援	
①学区社協活動の基盤を強化するための協議、調査研究の実施	活動・広報・財政・担い手づくりなど将来を見すえた学区社協活動の発展のための基盤整備のための調査研究を進めるとともに、実施可能なことから取り組みをすすめる。
②健康すこやか学級活動の推進	全学区での実施を目指す。学区社協活動交流、研修会実施、活動手引きの作成など
③各活動の実施に関する助成などの推進・支援	活動助成を継続する。助成要綱の見直しについて検討する。
◎2 学区社協相互の連携の促進	
①学区社協会長会議の開催	5回ていど (重要課題に関する協議)
②学区社協活動者交流会の開催	1回ていど (ボランティア活動者交流)
◎3 学区社協活動財源の確保のための連携・支援	
①賛助会員募集の推進、自治連等関係団体との連携	学区社協活動の基本財源である賛助会費実績確保のための学区説明会への参加、広報の充実
②共同募金運動への連携・協力	活動啓発、PRなど
4 各学区独自の活動支援・協力	各学区がすすめる独自の地域福祉活動への協力

2. 高齢福祉分野の活動推進 (◎印は重点)

事業項目	取り組み目標
◎1 地域ケア会議の推進のための協働	地域包括支援センターと地域(学区社協、民生児童委員会など)との連携により、地域のネットワークづくりを促進する
◎2 認知症あんしんサポーターの養成講座の開催	関係機関・施設との連携による地域、ボランティアグループでの養成講座の開催協力
3 在宅介護者・家族会等との連携・支援	「いっぷく会」「にこにこ会」等の活動協力
4 高齢者福祉に関するネットワークへの参画と推進	介護予防・健康づくり活動を中心に地域福祉への支援のため医療・福祉など多分野のネットワークを発展させる。

3. 障害者福祉分野の活動推進 (◎印は重点)

事業項目	取り組み目標
◎1 南区こころの健康を考える会への参画と事業推進	考える会への新規加入促進、啓発事業、「南区こころの健康・福祉マップ」づくり、ボランティア養成など一層の充実をはかる。
◎2 こころのふれあい交流サロン“みなみ”の運営	引き続き利用者サービスの充実をはかるとともに、“屋上ひろば”の運営、利用者の社会参加促進をはかる。
◎3 共同作業所すぎなハウスの運営支援	経営の安定化、地域交流の促進、制度移行のための準備を支援する。
◎4 心を病む人、引きこもりの人の社会体験・就労体験等機会の提供	就労や社会参加の機会が少ない人たちに対し、区社協での簡単な就労やボランティア活動の体験機会を提供し、社会参加を支援する。
5 当事者・家族会、ボランティアグループとの連携・支援	区域・学区の各家族会、グループ・NPOとの連携を一層すすめる。

<p>6 障害者福祉に関するネットワークの推進</p>	<p>障害者福祉に関わる関係機関・団体・施設・支援センターとの連携のもと次の取り組みの促進をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区身連、育成会との連携で「啓発」活動の充実 ・共同作業所・授産施設の連携づくり ・災害時の要配慮者支援の取り組み
-----------------------------	--

4. 子育て支援・児童福祉分野の活動推進

(◎印は重点)

事業項目	取り組み目標
◎1 南区子ども問題連絡会（南子連）への参画と事業推進	
①企画運営委員会への参画	連絡会がすすめる各種事業の充実に努める。また、児童虐待防止に関する啓発等の活動促進に努める。
②子育て支援ルームすくすくみなみの運営	開所日の利用内容の充実に努める。また、運営スタッフの連携を促進する。
③イベント「親子みんなでつながろう」の開催	親子のつながりが一層すすむよう今後の内容充実のための検討を行う。
2 南区子育てマップ（ホームページ）の運営	登録情報を更新し、新鮮な情報発信に努める。
3 当事者・家族会、ボランティアグループとの連携・支援	子育てサークル、子ども文庫等の活動支援を行う。
4 子育て・児童福祉に関するネットワークの推進	南子連の事業を通し、地域、専門機関、施設、ボランティアグループの連携を一層広げる。

5. 南区ボランティアセンター事業の推進 (◎印は重点)

事業項目	取り組み目標
◎1 福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施	
	①各種の福祉・ボランティア講座の開催
	②青少年のボランティア活動・福祉体験事例集の発行
	③青少年・児童の福祉教育・福祉体験活動に対する助成
◎2 ボランティアグループの集いの開催 (共同募金助成事業)	共同募金助成事業にかかわり、ボランティアグループの活動交流会を開催する。
3 災害時要配慮者支援事業の実施	学区社協、関係団体との連携による研修会の開催、活動助成、啓発などの事業をすすめる。
4 「公園マップ」(子育て支援関連)の改訂版の発行	関係するボランティアグループと連携し、「公園マップ」(子育て支援関連)の改訂版を発行する。
5 区災害ボランティアセンターに関わる環境整備	関係機関・団体との協議をすすめる。
6 ボランティア活動に関する広報紙・誌の発行	「かざぐるま」(第32号)の発行
7 ボランティア活動振興のための支援・協力	ボランティア保険、ボランティアセンター会議室・機材の貸出を促進する。

6. 福祉相談（地域福祉権利擁護事業・生活福祉資金貸付事業等）の推進（◎印は重点）

事業項目	取り組み目標
◎1 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進	
①福祉サービス利用援助の実施	きめ細かな支援に努め、堅実に利用契約件数が延びていくよう引き続き努力する。
②生活支援員の登録促進、交流、研修	生活支援協力者の参加促進、支援員と事務局との連携強化にあたる。
◎2 生活福祉資金貸付事業に関する相談と事務運営	「福祉資金」、「緊急小口資金」に関する相談・貸付・償還事務に誠意をもって当たる。また民生委員会、福祉事務所との連携を強める。
3 その他 福祉に関する相談対応	市民からの各種の相談・問い合わせに親切に応じる。そのための情報収集・発信に努める。

7. 地域福祉推進のネットワークと参画

ネットワーク組織	会議開催の回数
1 南区子ども問題連絡会	年2回程度＝会議・研修
2 同上 企画運営委員会・事務局	2カ月に1回程度＝会議、事業企画
3 南区要保護児童対策地域協議会	年2回程度＝会議・研修
4 南区こころの健康を考える会	年2回程度＝会議・研修
5 同上 企画会議・事務局	毎月1回程度＝会議、事業企画
6 地域包括支援センター運営会議	毎月1回程度＝会議、事業企画
7 地域包括支援センター運営協議会	年3回程度＝会議・研修

8 シルバーサポート会議(地域包括支援センター連絡会議の専門部会)	2カ月に1回程度=会議、事業企画
9 東九条ネット(略称)	2カ月に1回程度=会議、事業企画
10 介護保険事業者連絡会・部会	3カ月に1回程度=会議、事業企画
11 南区区役所関係 ①南区地域福祉推進会議 ②南区民ふれあい事業実行委員会 ③南区まちづくり推進会議 ④南区人権文化推進会議 など	各会議年1回～3回程度

8. 広報・調査活動の推進

事業項目	取り組み目標
1 広報・情報発信活動	
①広報紙「かざぐるま」(第32号)の発行	賛助会員募集特別号(学区別)の充実。通常号(年1回)の内容充実。
②南区社協ホームページによる情報発信	平成21年度に新設したホームページの運用により、新鮮な情報発信に努める。また、学区社協、独自のホームページを持ってないグループ・施設・団体情報の発信を支援する。
③各種福祉情報のパンフレットの発行と普及	区社協パンフレット、賛助会員募集パンフレットの作成など
2 調査・研究活動	学区社協活動に関するアンケート実施など

以上